

福山市上下水道局週休２日モデル工事実施要領

(趣旨)

第１条 この要領は、持続可能な建設産業に向けた労働環境の改善を目的とする週休２日モデル工事の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(準用)

第２条 福山市上下水道局における週休２日モデル工事の実施については、福山市週休２日モデル工事実施要領（２０２４年（令和６年）４月２５日制定。以下「要領」という。）を準用する。

この場合において、要領中「建設政策課契約担当」とあるのは、「管財契約課」と読み替えるものとする。

附 則

この要領は、２０２４年（令和６年）６月１１日から施行する。